



食中毒を防ぐ3原則・6つのポイント

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出現したことはありませんか。そんなときに疑われるものの一つが「食中毒」です。家庭での食中毒は家庭で防ぐことができます。3つの原則と6つのポイントで食中毒を防ぎましょう。

夏場に多い食中毒の原因は細菌

食中毒は夏場(6～8月)に多く発生します。その原因となる細菌の代表的なもの、腸管出血性大腸菌(O157、O111など)やカンピロバクター、サルモネラ属菌です。

食中毒を防ぐ3原則

- 1 付けない
手にはさまざまな細菌が付着しています。小まめに手を洗いましょ。
- 2 調理前
・調理前
・生の魚や肉、卵を取り扱う前後
・調理途中に別のものを触ったとき
- 3 増やさない
冷蔵庫に入れていても品質が悪化していることがあります。買ってきた食材は早めに食べましょ。

食中毒を防ぐ6つのポイント

- 1 細菌から身を守るには
- 1 買い物
・消費期限を確認する。
・生鮮食品や冷凍食品は最後に買う。
・買い物後に寄り道をしない。
- 2 家庭での保存
・冷蔵(凍)庫に食材を詰め過ぎない。
- 3 下準備
・野菜などの食材も流水で洗う(カット野菜も同様です)。
・肉用・魚用・野菜用など、包丁やまな板を別々にそろえる。
- 4 調理
・調理前後に手を洗う。
- 5 食事
・清潔な食器を使う。
・作った料理は長時間放置しない。
- 6 残った食品
・時間がたち過ぎていたり、少しでも怪しいと感じるものは思い切って捨てる。



国民健康保険税の災害減免を延長します

税務課 住民税係 ☎(232)4911

熊本地震によって被災した世帯の平成29年度の国民健康保険税を家屋の被災の程度によって減免します。

平成28年熊本地震からの復興のため、国保税の負担を軽減し、国保世帯の生活支援を行うために災害減免を延長します。

減免対象期間

平成29年4月～9月

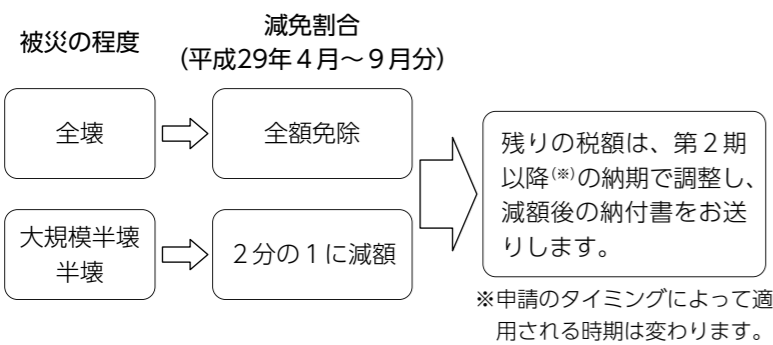
減免割合

被災の程度(り災証明)によって対象期間の税額を減免します。

- 全壊・全額免除
 - 大規模半壊・半壊・2分の1減額
 - 申請方法
 - 手続きが不要な世帯
- 平成28年度中に災害減免を受けている世帯



減免の方法

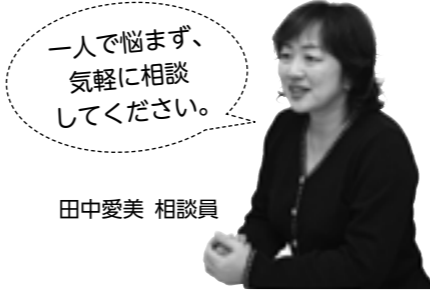


- 申請書の提出が必要な世帯
- 1 平成28年度中に減免申請・決定がされていない世帯
- 2 半壊以上のり災証明が平成29年4月以降に発行された世帯

消費者トラブル注意報

架空請求に注意しましょう

県消費生活センターが「民事訴訟管理センター」を名乗る者から架空請求のはがきが送りつけられる事例に関する注意喚起をしました。県内でも相談が増えており、注意が必要です。



身に覚えがない料金の請求

- ・「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と題したはがきが届いたが、具体的な契約内容や金額について何も記載されておらず、身に覚えがない。
- ・「料金の未納があるため訴訟を提起した。連絡がなければ財産を差し押さえる」との内容のはがきが届いたが、何の料金が具体的に書かれておらず、まったく心当たりがない。

アドバイス

- 慌てて電話をかけない
「期日までに連絡するように」などと書いてあっても絶対に連絡をしないでください。業者からの請求がエスカレートする場合があります。

- すぐに支払いをしない
「訴訟を起こす」など不安をあおるようなことが書かれていても、すぐに支払わないでください。一度支払ってしまうと取り戻すのは困難です。
- 無視し続ける勇気を持つ
真面目で誠実な人ほど、言われるがままに対応してしまいがちです。身に覚えがなければ冷静に無視することが大切です。
- 問い合わせ
菊陽町消費生活相談窓口(総合政策課)
月・木曜日 午前10時～午後4時
☎(232)2112

みんなで参加！地震から命を守る防災訓練

緊急地震速報訓練

町内57カ所にある防災行政無線を使って、大地震を想定した試験放送を行います。放送に合わせ、その場で「安全行動」を1分程度行ってください。

- 日時 7月5日(水) 午前10時15分ごろ
- 内容 次の「安全行動」を1分程度行ってください。
①姿勢を低くする ②体や頭を守る ③揺れが収まるまで動かない



- ※訓練後は避難場所・避難経路の確認、非常持出品の確認を行うなど、防災対策に取り組みましょ。
- 放送内容 「緊急地震速報チャイム音」「緊急地震速報。大地震です。大地震です」「これは訓練放送です」。以上を3回繰り返し放送します。
- ※気象状況によっては、試験放送を中止します。
- 問い合わせ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

予防接種はお済みですか

麻しん・風しん混合(MR)2期、ジフテリア・破傷風(DT)二種混合

- 対象者
- ①麻しん・風しん混合(MR)2期
小学校入学1年前(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)の児童
- ②ジフテリア・破傷風(DT)二種混合
平成29年度に小学6年生(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童

※対象者には4月上旬に案内通知と予診票などを送付しています。紛失や転入などで予診票が必要な場合は、健康・保険課にお問い合わせください。

- 問い合わせ
健康・保険課 保健予防係
☎(232)4912

